

## 第3部

### 前期基本計画

## 施策体系

市民生活の視点		政策	施策	頁	
1	暮らし	1	住む	1 良好な都市環境を整備します	54
				2 道路や橋りょうの安全性・機能性を高めます	56
				3 交通安全の施設整備と啓発を行い、交通事故を減らします	58
				4 公園を利用しやすくします	60
				5 安全で安定した上下水道の環境整備を推進し、健全な事業経営に努めます	62
				6 市街地の整備を進めます	64
				7 中央北地区のまちづくりを進めます	66
				8 総合的な交通環境の向上を図ります	68
				9 公営住宅を適正・効率的に管理します	70
				10 ふるさと団地の再生を推進します	72
		2	にぎわう	11 商工業を振興します	74
				12 中心市街地の活性化を推進します	76
				13 農業を振興します	78
				14 就労支援の充実と勤労者福祉の向上を図ります	80
				15 観光資源を発掘・開発・PRし、知名度を高めます	82
				16 文化・スポーツを通して、市民が輝く環境づくりを進めます	84

市民生活の視点		政策	施策	頁	
2	安全安心	3	安らぐ	17 生活習慣病の予防をはじめ、市民の健康づくりを推進します	88
				18 安心して医療が受けられる環境の整備に努めます	90
				19 市立川西病院において良質な医療を提供するとともに、あり方を検討します	92
				20 地域福祉活動の支援と促進を図ります	94
				21 高齢者に必要なサービスを提供するとともに、要介護状態を予防・改善します	96
				22 高齢者の生きがいづくりや社会参加を促進します	98
				23 障がい者の自立した生活と社会参加を促進します	100
				24 生活保護受給者の経済的自立をはじめ、社会的自立・日常生活自立を支援します	102
		4	備える	25 地域の防災力を高め、災害時に迅速に対応します	104
				26 行政の防災力を高め、災害時に迅速に対応します	106
				27 生活安全の向上を図ります	108
		5	守る	28 豊かな自然環境を次世代へ継承します	110
				29 快適な生活環境を守ります	112
30 循環型社会の形成を促進します	114				

## 施策体系

市民生活の視点		政策		施策	頁
3	生きがい	6	育つ	31 子どもの健やかな育ちを実現します	118
				32 明るく楽しい子育てを支援します	120
				33 すべての子ども・若者の逞(たくま)しい成長を社会全体で支援します	122
		7	学ぶ	34 児童・生徒の学力を向上させます	124
				35 心豊かな児童・生徒を育みます	126
				36 誰もが等しく学べるよう支援します	128
				37 児童・生徒の健康を守ります	130
				38 計画的・効果的に教育環境を整備します	132
				39 市民の学びを通して地域社会を支えます	134
				40 ふるさと川西の文化遺産を保存・継承・活用します	136

市民生活の視点		政策		施策	頁
4	つながり	8	尊ぶ	41 お互いを尊重し、豊かな人権文化を築きます	140
				42 性別に関わりなく、個性と能力を十分に発揮できるようにします	142
		9	関わる	43 市民の声を聴き、情報の共有化に努めます	144
				44 市民公益活動の発展に向けた取り組みを支援します	146

行政経営の視点		政策		施策	頁
5	行政経営 改革大綱	10	挑む	45 参画と協働のまちづくりを推進します	150
				46 革新し続ける行政経営をめざします	152
				47 持続可能な財政基盤を確立します	156
				48 職員の意欲と能力を高めます	158
				49 長期的展望に立ち、公共施設を整備・保全します	160

## 第5次総合計画前期基本計画策定の概要

### 1 第4次総合計画について

平成15年に策定した第4次総合計画（平成15年度～24年度）では、「わがまちと 実感できる 夢現都市」をめざす都市像として掲げ、総合的かつ計画的なまちづくりを進めてきました。

そのうち、後期基本計画（平成20年度～24年度）では、前期基本計画（平成15年度～19年度）の総括を踏まえ、「元気でうるおいのある オンリーワンのまちづくり」を基本目標として掲げ、施策ごとに現状と課題を明らかにしながら、その方針と目標、成果指標を設定するとともに、実現の手段としての事務事業についても活動指標を設定するなど、成果重視の施策展開を図ってきました。

なお、平成22年度決算ベースでの成果指標の達成状況は次のとおりです。

: 100%以上（＝達成）	39 指標	(34.5%)
: 60%以上～100%未満	10 指標	(8.9%)
: 0%以上～60%未満	26 指標	(23.0%)
: 達成率がマイナス値	34 指標	(30.1%)
: 測定不能	4 指標	(3.5%)
合計		113 指標 (100.0%)

第4次川西市総合計画  
【後期基本計画】総括レポート  
より抜粋

## 2 第5次総合計画（前期基本計画）について

### 基本的な考え方

前期基本計画の推進にあたっては、時代の潮流に対応すべき主な課題をはじめ、市民の実感と意識に関する調査結果や第4次総合計画後期基本計画の総括等を踏まえ、基本構想で示した5つの視点（市民生活と行政経営の視点）の方向性とその目標を具体化する施策の展開を図り、めざす都市像「であい ふれあい ささえあい 輝きつなぐまち」の実現をめざします。

なお、各事業の詳細については、「実施計画書」において、事業概要及び、新規・拡充の主な内容（予定）を記載します。

### 前期重点プロジェクト

本市が有する様々な資源を有効に活用するとともに、本市を取り巻く課題の解決に向けて果敢に挑戦するため、平成25年度から29年度の期間中に、特に重点的に取り組む項目を「前期重点プロジェクト」と位置付け、市民や市民公益活動団体、事業者の皆さんとの共創によって実現をめざします。

#### 取り組みの視点

前期重点プロジェクトは、施策体系や部署を超えて、関連施策や事業を総合的かつ横断的に進めることによって初めて実現するものです。そのため、推進にあたっては、総括部署を明確にしたうえで、部門を横断し、連携した取り組みを進めます。

また、プロジェクトごとに指標を設定し、進捗度合いの可視化を図ります。

## 元気な都市再生プロジェクト

大都市近郊の住宅都市として、優位な立地を生かした「住みたい」「住み続けたい」まちをめざします。また、豊かな暮らしとまちの活力を支える商業・工業・農業・観光の振興により、交流人口の増加を図るとともに、新たな起業の支援や企業誘致等を進め、地域の活性化を促進します。

(主な内容)

- ・ふるさと団地の再生に向け、親元近居助成などの実施
- ・中央北地区における次世代型複合都市の実現
- ・中央北地区における公共施設（文化ホール、公民館、福祉施設等）の再配置
- ・駅前商業施設内に多機能型市民サービスセンターを整備
- ・事業者等を対象とした提案公募型の補助を実施
- ・耕作放棄地の増加防止と担い手を育成する市民ファーマー制度の創設 など

## 豊かな水と緑共生プロジェクト

恵まれた既存の都市基盤を、発想の転換や知恵と工夫を凝らした有効な活用により、持続可能な住宅都市として再生をめざします。また、豊かな水と緑の自然環境を保全し、次代へと継承していくために、緑化の推進や自然エネルギーの活用など低炭素型のまちづくりを推進します。

(主な内容)

- ・中央北地区における低炭素型のまちづくりの推進
- ・日本一の里山など豊かな自然環境を次世代へ継承するため、(仮称)生物多様性かわにし戦略を策定
- ・新名神高速道路インターチェンジ周辺の活性化を含めた土地利用計画の策定
- ・自然環境と調和した美しい都市景観を創造するための景観計画の策定
- ・ごみ排出量の削減に向けた減量化施策の検討 など

### こころ豊かな子ども育成プロジェクト

安心して産み育てることができる環境整備や、子どもの健やかな成長を地域のつながりの中で育むことができるまちをめざします。また、「人づくり」を基本コンセプトに、知・徳・体を養い、個性豊かなたくましい人材の育成を推進します。

(主な内容)

- ・子ども・子育て支援法に基づく新たな計画の策定
- ・不登校問題に対応した子どもたちの居場所づくりと、学校復帰に向けた支援強化
- ・病後児保育施設の整備の支援
- ・中学校給食のあり方を検討 など

### いきいき健康・長寿プロジェクト

誰もが住み慣れた地域の中で、健康で安らぎのある幸せな生活を営むことができるよう、保健・福祉・医療の総合的な連携のとれた環境づくりをめざします。また、市民一人ひとりが健康増進の重要性に対し関心と理解を深め、いきいきと心豊かに暮らせるまちづくりを進めます。

(主な内容)

- ・市立川西病院のあり方についての方向性の整理とその実現に向けた検討
- ・市民の健康意識啓発や食育を推進するイベントの実施
- ・要介護高齢者に対する訪問歯科診療の実施と訪問口腔ケア事業の充実
- ・小規模多機能型居宅介護施設及び認知症対応型共同生活介護施設整備に対する補助  
など

### 川西の魅力発見・発信プロジェクト

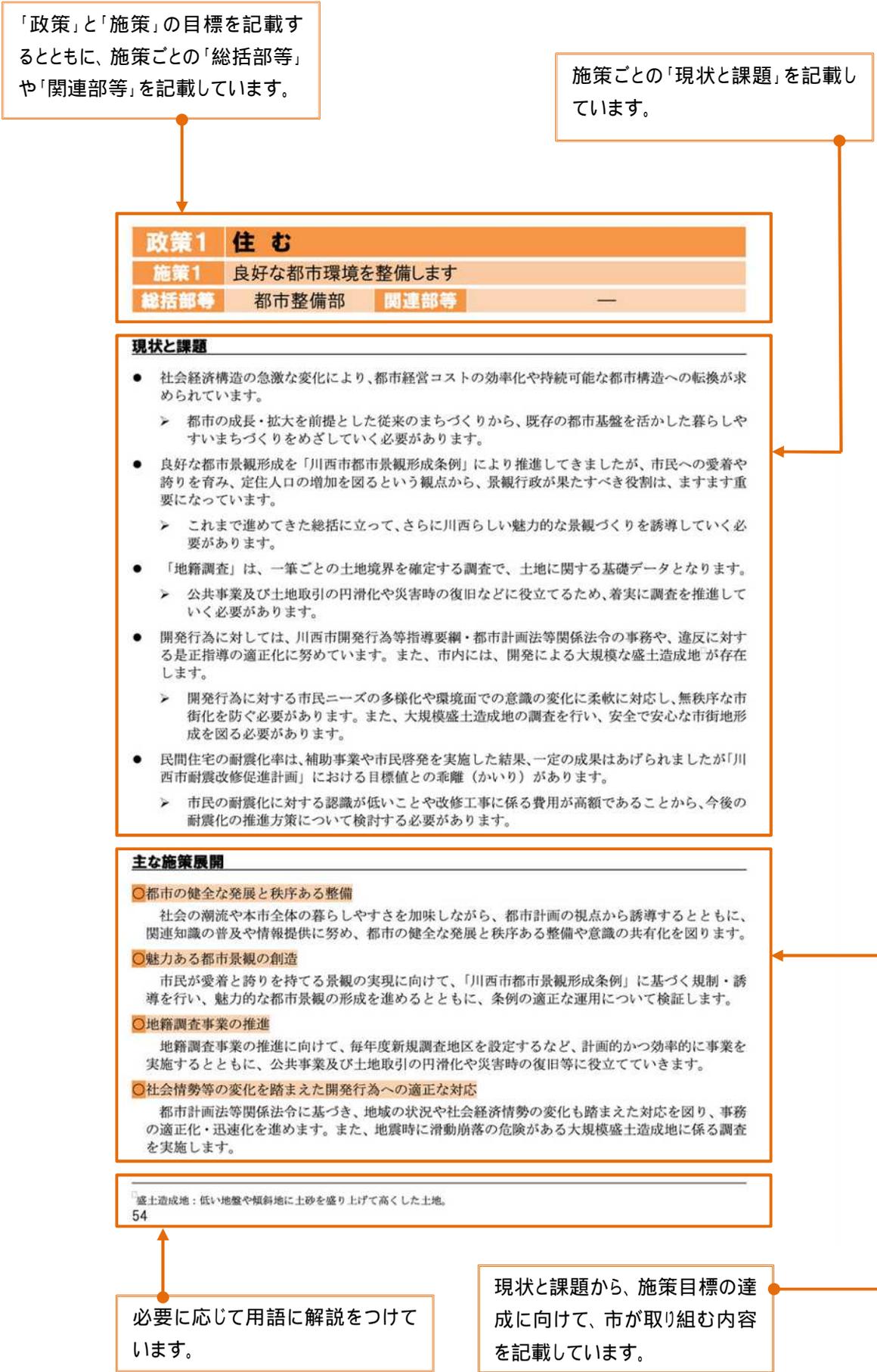
様々なまちづくりの主体者が活動を広げながら互いにつながり、川西らしさや魅力を創出し、全国へと発信していく中で川西市のブランド力を高め、誰もが誇れるまちをめざします。

また、まちづくりの推進にあたっては、参画と協働を基調として、市民等と行政が適切な役割分担のもとで、地域の特性や多様性を尊重したまちづくりを進めます。

(主な内容)

- ・まちの資源を発掘し、魅力を創造・発信するシティプロモーションを展開
- ・社会的課題や地域課題を解決する市民協働事業提案制度の創設
- ・地域分権制度の創設に向けた地域分権推進基本方針の策定
- ・地域分権制度における権限や財源の移譲先となる組織の設立準備と地域担当職員の配置  
など

基本計画は以下のように構成しています。



施策目標の達成に向けて、「市民」、「市民公益活動団体」、「事業者」に期待する役割を記載しています。

政策1 住む 第1章 暮らし

○建築物耐震化の促進

耐震化率の向上に向けて補助事業の継続と市民啓発の強化を行います。また、啓発については、広報誌・ホームページへの掲載や関係団体との連携による市民フォーラムの開催を継続的に実施します。

第1章

役割

市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>○美化緑化活動など身近な景観の向上に向けての取り組みを主体的に行うなど、地域の景観を創り・育て・守ります。</li> <li>○地域の身近な景観に関心を持ちます。</li> <li>○大規模盛土造成地の抽出事業等に対して、理解と協力をします。</li> <li>○住宅の耐震化を進めるなど安全、安心な市民生活確保への取り組みを行います。</li> </ul>
市民公益活動団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市民の主体的なまちづくり活動に協力し、市民と連携の輪を広げます。</li> <li>○自らもまちづくり活動を企画・実施し、次代の担い手を発掘します。</li> <li>○地域の景観を創り・育て・守るため、景観啓発に努めます。</li> <li>○身近な景観が向上する取り組みに協力します。</li> <li>○地籍調査事業の内容を理解し、事業に協力します。</li> <li>○市民に対する支援・助言を行います。</li> <li>○自治会、NPO法人に市民啓発活動への協力をお願いします。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公共的な視点で都市の健全な発展に協力します。</li> <li>○地域の景観を創り・育て・守るため、社会貢献に努めます。</li> <li>○魅力的な都市景観形成に協力します。</li> <li>○景観事業などの趣旨や内容を理解し、事業に協力します。</li> <li>○開発事業などを行う際には、都市計画法等関係法令を遵守しつつ、地域の状況や社会情勢の変化に適正に対処します。</li> <li>○建設関係団体へ適正な施工を指導します。</li> </ul>

施策評価指標

名称	方向性	基準値(H23)	目標値(H29)
「居住地域に住み続けたい」と思う市民の割合	↗	68.1%(H24)	80.0%
民間住宅の耐震化率	↗	81.0%	97.0%
川西市の景観に関心がある市民の割合	↗	80.2%(H24)	85.0%

関連する個別計画

- ◆ 川西市都市計画マスタープラン

策定している個別計画等について、この施策に関連するものを記載しています。

施策の進捗状況を測る「ものさし」として、指標を設定しています。

